

令和元年度第4回城陽市子ども・子育て会議議事録

令和2年2月17日（月）19時～20時

市役所4階 第2会議室

出席者

委員：安藤委員長、鰐坂副会長、浅井委員、石田（實）委員、上西委員、衛藤委員、鈴木委員、田村委員、山下委員、谷浦委員、大久保委員、矢野委員、奥委員、和田委員、石田（初）委員

事務局：吉村部長、藪内部長、堤次長、藤林次長、富田課長、山本係長、藪内係長、春名補佐、野中補佐、岡本専門員、瀬戸川主事

資料

- ・次第
- ・城陽市子ども・子育て会議席順表
- ・資料1 第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画最終案
- ・資料2 「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画（案）」に寄せられた市民意見、及びそれに対する城陽市の基本的な考え方
- ・資料3 保育所の待機児童対策について

1. 開会

●事務局（春名）

第4回城陽市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。皆様、本日はご多用中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は4名の委員からご欠席、2名の委員から遅参されるとのご連絡をいただいております。会議は19名の委員のうち13名、過半数のご出席をいただいておりますので、城陽市子ども・子育て会議条例第6条により、本会議が成立しますことをご報告申し上げます。

—資料確認—

2. 委嘱書交付

●事務局（春名）

一部の委員の皆様については、役員交代等による変更がございました。前回まで主任児童委員でいらっしゃいました久保委員が民生児童委員の改選に伴い退任され、これまで子育てサークル代表として参席いただいております鰐坂智子様が、今回からは新たに主任児童委員の立場に代わっての参席となります。また、本日は子育てサークルの新たな代表として新任委員となられる衛藤恵子様へ参席いただいております。新任の衛藤様には、お手元に委嘱書を交付させていただいております。衛藤委員、一言ご挨拶をどうぞよろしく

お願いいたします。

●**衛藤委員**

初めまして。「地域子育て支援センターひなたぼっこ」で活動している衛藤と申します。主にお母さんの参加が多いですが、親子ヨガを行っています。心身ともにリフレッシュすることや、悩み相談、情報収集、親子と地域とのつながりづくりを活動目的としています。私は県外から城陽市に来て右も左もわからない中で子育てを経験し、現在小学生と中学生の子どもを育てながら活動しています。子ども・子育て会議のお役に立てれば幸いです。

●**事務局（春名）**

会議の開催にあたりまして、福祉保健部長の吉村よりご挨拶申し上げます。

●**事務局（吉村）**

本日は夜分遅くにご出席賜りありがとうございます。また、日頃本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。新聞報道等でご存知の通り、昨今、新しいウィルスが広がっています。改めて感染予防を強化し意識的に取り組んでいただきたいことをご案内しています。聞くところによりますと、マスクは100%の感染予防を保証できないため、流水による手洗いや物を触った手で口や鼻に直接触れないことが効果的と言われています。皆様にも改めて感染予防にご協力いただき、一人ひとりが取り組むことが大事だと考えております。

さて、本日は「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画」の最終案をお示ししています。これまで、色々なご意見を賜り修正を重ねてきました。3月末の計画策定に向けて忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 副会長の選任について

●**安藤会長**

こんばんは。本日は夜分遅くにお集まりいただきありがとうございます。今回は「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画」の最終案が作成されました。本日は12月末から1月中旬にかけて実施されたパブリックコメントを経て調整した案となっています。本日の意見交換を踏まえ、さらに修正を加えて計画が策定されますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い議事を進めてまいります。副会長の選任でございますが、事務局より説明を願います。

●**事務局（野中）**

—副会長の選任について説明—

●**安藤会長**

城陽市子ども・子育て会議条例第5条に基づき、委員の互選によって副会長を選任いたします。皆様より推薦はございますか。

●和田委員

前回副会長職は主任児童委員の方でしたので、引き続き主任児童委員の方をお願いするというのでしょうか。[異議なし]

●事務局（春名）

それでは、副会長は鯉坂委員に決定させていただきます。

●鯉坂委員

前任の久保委員の退任に伴い城陽市の民生委員の代表として、「城陽市子ども・子育て会議」にも出席させていただくことになり、副会長として選出いただきました。今までは皆様についていけばかりでしたが、代表職となり、そうは言っていただけません。わからない目線から色々な方の意見をお聞きしたり、わからない目線からの意見を発信して貢献してまいります。

（２）第２期城陽市子ども・子育て支援事業計画～最終案～について

●安藤会長

議事（２）「第２期城陽市子ども・子育て支援事業計画～最終案～について」を事務局より説明をお願いします。

—事務局（野中）より説明—

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

●浅井委員

資料３の小規模保育事業所の整備のことは、量の見込みには含まれているのでしょうか。

●事務局（堤）

資料３は後で説明しますが、資料１の４４ページの「イ．３号認定の子どもの保育園、認定こども園、特定地域型保育事業の量の見込みと確保方策」で、「特定地域型保育事業（小規模保育業）」には、令和２年度１９人、令和３年度以降３８人を見込んでいます。

●浅井委員

（資料３には）小規模保育所の定員は１９人と書いているのに、令和３年度以降定員が増えていくのでしょうか。

●事務局（堤）

令和２年度中にもう１か所整備を予定しており、確保方策は２か所で３８人を見込んでいます。

●安藤会長

今まで３回議論し、パブリックコメントも踏まえて最終案を作成いただいています。字句の調整は事務局にお任せします。

（３）保育所の待機児童対策について

●安藤会長

議事（3）「保育所の待機児童対策について」を事務局より説明をお願いします。

—事務局（堤）より説明—

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

●石田（實）委員

保育士確保に向けた取組はありがたいです。具体的に細部の色々な条件があると思いますが、ここ（資料3）に書いているのは新規採用の保育士についてだけです。最近、親元を離れて（宿舎に）入りたいというケースや、城陽市の人が京都市内で一人暮らしをするケースもあると思います。この事業は京都市内の人でも利用できるのでしょうか。おそらく他府県出身の保育士を想定しているのではないかと思います。細かい条件が、4月実施の採用がほぼ終わっているということなので、本来もう少し早くにやってもらえればありがたかったと思います。細部をもっと早く各園に連絡してもらって、採用活動に生かしたいと思います。行政も連絡してもらったと思いますが、我々も保育士を確保する際に奨学金の返済補助制度があることを周知したりすることがありますので、できるだけ早く教えていただきたいと思います。

●事務局（春名）

宿舎借上支援事業の対象者は、現在法制の担当課と細部を協議中です。基本的には対象者は新規採用とし、4月1日に事業施行を予定していますので、それ以降の方が対象となります。国の補助金の要綱にのっとり、宿舎を運営元が借り上げることが大前提となります。市内に住まいがあることだけをもって対象とはならず、対象保育士がどこから来るか限定はしていませんが、あくまで法人が借り上げた住まいへの居住が前提条件となります。

●石田（實）委員

対象保育士が自分で見つけてきた住まいを法人が借り上げることも可能なのでしょうか。

●事務局（春名）

法人が借り上げた宿舎に住むことが大前提です。本人が住まいを契約して本人名義となることは条件外ですが、法人名義であればいいとのことなので柔軟に考えていただきたいと思います。

●浅井委員

対象は保育園だけですか。

●事務局（春名）

待機児童対策としての施策であり、保育所と小規模保育事業が対象となっています。

●浅井委員

保育士確保に向けた取組の説明会はこれからですか。

●事務局（堤）

資料3には今年度に行った日程を掲載しています。

●浅井委員

説明会の結果、採用数はどうなりましたか。

●事務局（堤）

何人か就職に結びついていますが、最終的な採用数はまだ京都府から情報が届いておりません。研修会へ行き非常勤職員として就労しているなどの話は聞いておりますが、最終的な数は聞いておらず、情報が入り次第報告いたします。

●浅井委員

合同就職説明会等は府の事業ですか。

●事務局（吉村）

京都府と城陽市の共同事業として実施しており、情報は府に集約されます。

●安藤会長

例えば、城陽市周辺から就職のために京丹後に行く人は減多にいないと思いますし、小さな地域でいくつかの自治体がまとめて身近な就職フェアをやりましょうということですね。どこも人材が欲しいので就職フェアを実施していますが、就職する人が増えたという実感につながっていません。どこも人材が不足しているのですが、新規採用について言えば、18歳人口の新卒者が減っていることが心配ですね。潜在保育士も就職フェアに来てもらえればいいのですが。

小規模保育事業の整備について提携園は問題ありませんか。国は「提携園を保障せよ」とは言っていませんが、自治体によっては提携園を書きいただいで承諾している所もあります。そうでないと、保護者には子どもが3歳になったらどこに通うことになるのかという心配がありますよね。資料3の地図ではよくわかりませんが、「(仮称)広野幼児園」の園庭はどうなっていますか。国は園庭の有無を決めてはいませんが、実際には園庭は近くの公園でカバーするということもありますので、「歩いて何分」と決めている自治体や、どこでもいいということで、極端に言えば歩いて片道30分の場所へ散歩へ行くことを認めている自治体もあります。その辺りはいかがでしょうか。

●事務局（堤）

「(仮称)広野幼児園」の連携施設について市内の保育所や幼児園の提携はできていません。学校法人広野学園は宇治市大久保町にあります。基本的には広野学園の幼稚園と連携を取りたいということで申し出を受けています。ただし、3歳になった際の行き先については、基本的に保護者の意向によるものであり、全ての子どもが広野の幼稚園へ行くということにはなりません。市内の保育所については3歳時点の連携施設として提携できていませんが、入所の調整の中で点数を加点するなどして入所の確保に努めてまいります。

園庭は、地図には表示していませんが、「(仮称)広野幼児園」はテナントの1階を利用しますので、その周辺に園庭を確保されておられません。そのため、近くの公園を園庭の代わりとする予定です。城陽駅の北東位に児童公園がありますので、そこを園庭の一つの候補とされています。その他にも、近くでなるべく安全に行ける場所を検討されている状況です。

●奥委員

本来は本年度2つの小規模保育事業所を整備する予定でした。1か所見つかってほっとされているようですが、待機児童の解消には至っていません。2つめの小規模保育事業所の進捗状況はいかがでしょうか。急務な問題です。事業所を1つ整備するのがやっとという現状をどのようにお考えでしょうか。

●事務局（堤）

2つ目の小規模保育事業所が見つからないので事業所の整備は1か所に止めるとは思っておらず、来年度にかかっても2つ目の事業所を探してまいりますし、もう1か所の整備に係る予算も上げております。現在も法人等に事業所の整備についてお話をさせていただいてるところです。今後どのような形になるかわかりませんが、来年度にはもう1か所整備をしたいと考えています。

●奥委員

ぜひ整備して欲しいと思います。また、開所予定日が当初から1か月ずれた影響はいかがでしょうか。

●事務局（堤）

現在、第一次の入所調整の結果をお送りしているところです。調整の結果入所できない人にも通知をお送りしており、問い合わせをいただいています。しかし、待機となる旨の通知を送っておりますが、全く受け入れ先がないわけではなく、まだ定員に空きがある園もございますので、二次、三次の調整をし、待機児童が極力生じないように調整してまいります。待機児童数は昨年水準にはならないと見込んでいますが、待機児童が生じないとは言えませんので調整をお願いしているところです。

●奥委員

開所予定日が遅れた影響が出るのは残念で、お母さんたちも困っています。2つ目の事業所を整備する際にはこのようなことが起こらないようにして欲しいです。

●安藤会長

保育士が足りないから入所定員を減らすというのは緊急事態で、人材が集まらないから事業所の整備を止めるという事態が起こりかねず、切羽詰まった課題です。委員の皆様も資料をよくご覧頂いて考えて欲しいと思います。色々な就職フェアや口コミでの人探しも必要ですね。厚生労働省は介護士の募集はしていても保育士の募集はしてません。京都府が厚生労働省に保育士の人材確保を要望しているとも聞いています。補助金や奨学金を国が出すというところまでは進んできていますが、最終的に保育士になってくれる「人」はどこにいるのでしょうか。

●石田（實）委員

新規採用は新しく学校を卒業した人ですが、潜在保育士の採用も新規採用の適用になるのでしょうか。どこかの保育所で働いて城陽市に来た人も対象になりますか。「新規」の意味するところについて、具体的な条件を示して欲しいです。

●事務局（春名）

「新規採用」の定義ですが、対象は新卒者だけではなく来年度4月以降に採用される人ですので、潜在保育士も当てはまりますが、常勤で勤めてもらうことが条件となります。

●事務局（堤）

各保育所にまた説明にお伺いします。

●安藤会長

新規採用ということで、園長は苦勞されるでしょうね。今年来た人は補助金がもらえるが、去年来た人はもらえないので、補助金が欲しかったら他の園へ行ってもらうことになります。

●事務局（堤）

宿舎借り上げ支援事業は法人が借り上げた住まいに入居していただくので、保育士本人ではなく、法人に対して保育士1名につき居住する物件の賃料の4分の3を補助します。

-閉会-